

第1回世田谷区立中学校部活動地域移行に係る検討委員会

日 時：令和4年10月26日（水）午後6時32分～午後8時8分

場 所：北沢タウンホール 第1集会室・第2集会室

出席者：委員（16名）

【学識経験者】近藤委員（委員長）、細越委員（副委員長）、芳地委員

【総合型地域スポーツ・文化クラブ代表】岸田委員

【地域団体関係者】宮幸委員

【保護者代表】栄委員、松浦委員

【区立中学校校長】加藤委員、大塚委員

【区立中学校教員】宮内委員

【せたがや文化財団事務局長】松下委員

【世田谷区スポーツ振興財団事務局長】浅野委員

【区職員】大澤委員、片桐委員、小泉委員、内田委員

事務局（3名）

次 第：1 開会

2 挨拶

世田谷区副区長

岩本 康

世田谷区教育委員会 教育長

渡部 理枝

3 世田谷区立中学校部活動地域移行に係る検討委員会について

4 中学校部活動地域移行の制度理解について

5 世田谷区立中学校の部活動の現状について

6 地域移行のあり方について

7 その他

8 閉会

午後 6 時32分開会

○司会 それでは、委員の皆様、おそろいになりましたので、これから第1回世田谷区立中学校部活動地域移行に係る検討委員会を開催いたします。

私は、教育委員会事務局生涯学習部長の内田と申します。よろしく申し上げます。座ったままで失礼いたします。委員長が決まるまでは、私のほうで進行させていただきますので、よろしく願いいたします。

本日は全員の出席で、16名となっております。

なお、本委員会の会議は速記者が入っております、会議録として、資料を含め、後日ホームページで公開する予定であります。

それでは、開会に当たりまして、世田谷区副区長、岩本康、世田谷区教育委員会教育長、渡部理枝より御挨拶を申し上げます。

初めに、岩本副区長、お願いいたします。

○岩本副区長 こんにちは。世田谷区副区長の岩本と申します。どうぞよろしく願いいたします。

委員の皆様におかれましては、第1回世田谷区立中学校部活動地域移行に係る検討委員会に御出席いただきましてありがとうございます。

皆様御承知のとおり、国においてスポーツ庁、文化庁よりそれぞれ提言がされております。全国的には事情も違うのかもしれませんが、少子化の中での部活動の継続性の問題、また、先生方の働き方改革を進めるという趣旨で、当面は休日の部活動から地域移行を進めるという方向で示されてございます。

委員の皆様におかれましては、地域移行の在り方について、また、世田谷区らしい部活動の在り方について様々御意見をいただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

区では現在、基本計画と言いまして10年計画、区の基本となる計画を令和6年からの計画ということで検討を開始しております。また、この10月には地域行政推進条例ということで、世田谷5地域、28か所の地区でまちづくり、それから様々な活動を展開しておりますが、地域を大切に行政を進めていこうという取組を進めてございます。

部活動地域移行についても、新たなまちづくりがスタートした中で、中学校だけの変化ではなくて、地域でスポーツや文化を楽しむ環境をつくるといったことにつながっていくものだと考えてございます。

今日、渡部教育長がいらっしゃいますが、区長部局からも、生活文化政策部長、スポーツ推進部長を出席させていただいております。区を挙げての課題ということで取り組んでまいりますので、どうぞ皆さん、よろしくお願いいたします。

○渡部教育長 改めまして、皆さん、こんばんは。世田谷区教育委員会教育長、渡部でございます。皆様におかれましては、本当にお忙しい中、この委員をお引き受けいただきまして本当にありがとうございます。また、日頃より学校や教育行政の取組に御理解と御支援をいただきまして、心より感謝を申し上げます。

これから中学校の部活動のことについて検討していただくこととなりますが、部活動は何より生徒にとって達成感や成就感を得たり、それから連帯する楽しさや責任感などを味わうとても大切なものだと考えています。これから地域移行になりましても、子どもたちが困ったりすることがないようにということで、私たちとしても考えていかなければいけないと思っています。

ただし、そこには大変ハードルが高いところがたくさんございます。指導員の問題や活動場所の確保、多様な団体との連携、会費の在り方や指導員の保険など、細かいことまで言えば本当にたくさんのご課題を解決していくことが必要になっていきます。

それから、一番難しいのは、学校としても、今、学校の校長先生や先生方が来ていただいておりますが、意識から変えていかなければいけないというとても難しい課題を抱えているところです。

これから皆さんに検討していただくときには、先ほど副区長もお話がありましたが、世田谷らしい地域移行の在り方というところを考えていくことが一番よいかと思っています。世田谷にはたくさんのご資源がございますので、それをどのように御協力していただくかというところから考えていければよいのかと思っています。

何より一人一人の生徒が自分の力を発揮しながら生き生きと部活動を楽しめるように、私たちが力を合わせて考えていければと考えています。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 副区長、教育長、どうもありがとうございました。

恐れ入りますが、副区長においては、この後の予定のため、ここで退席をさせていただきます。ありがとうございました。

それでは、お手元の次第に沿って進めさせていただきます。

まず次第3、世田谷区立中学校部活動地域移行に係る検討委員会について、(1)設置要綱について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 事務局を担当します生涯学習・地域学校連携課長の加野でございます。どうぞよろしくお願いいたします。着席で御説明させていただきます。

それでは資料1を御覧ください。この検討委員会の設置要綱でございます。まず第1条、目的ですが、中学校部活動における地域移行において、世田谷区の中学校部活動の地域移行の在り方等を総合的に検討することを目的に、検討委員会を設置するとしております。

第2条の所掌事項ですが、3点ございます。中学校部活動における地域移行を円滑に進めること、中学校部活動における地域移行において、部活動の内容のさらなる充実を図ること、また、その他、中学校部活動の充実に関することを総合的に検討するとされております。

委員等については資料2にございます委員名簿にございます。この後それぞれ御紹介をしていただくところでございます。

御説明は以上です。ありがとうございます。

○司会 ありがとうございます。ただいまの説明について御質問、御意見はありますでしょうか。よろしいですか。

それでは次、次第3(2)のとおり、初回ということもありますので、委員の皆様から自己紹介をお願いできればと思います。

(委員自己紹介)

○司会 どうもありがとうございます。それでは、次に移ります。次第3(3)のとおり、設置要綱第5条第1項に基づいて委員長を委員の皆様から互選いただきたいと思います。

どなたか委員長に御推薦などございますでしょうか。

○委員 よろしいですか。

○司会 お願いします。

○委員 私も現在、体育大学で教員養成でしたりスポーツ活動といったことを学生に教授、研究しておりますが、総合体育大学で、スポーツや教育の分野で大変御見識が高く、また、世田谷区とも深い関わりのある日本体育大学の近藤委員に委員長をお願いするのはいかがかと御提案させていただきたいと思いますが、皆様、いかがでしょうか。

[拍手]

○司会 どうもありがとうございます。

それでは、委員長は近藤委員にお願いいたします。お手数ですが、ここからは委員長に進行をお願いしたいと思いますので、近藤委員長、よろしくお願いいたします。

○委員長 それでは、座ったままで失礼します。ただいま御推挙いただきました日本体育大学の近藤です。世田谷区の部活の地域移行に関わりまして課題は大変山積していると考えておりますが、ぜひともこの会は、まず子どもの居場所づくりとか子どものためにありたい、何とか働きたいと思っていますし、これまで担われてきた先生方、職員の皆さん、そしてそれを支える地域の皆さん、保護者の皆さん、そうした皆さんが永続的に、持続的にこの地域移行を継続してできるように、何とか制度設計あるいは提言などをできればよいと、この会を考えております。私も委員長として微力ですが、頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

それでは、次第に従って審議を進めたいと思います。次に、設置要綱第5条第3項がございますので、そちらで副委員長の指名をさせていただきたいと思っております。

同じ有識者の中で、国士舘大学文学部教育学科というところで、スポーツ分野として、区でも御活躍されておりますし、世田谷区の教育のところの推進に非常に関わっていただいておりますので、細越委員にお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

〔拍手〕

○委員長 ありがとうございます。

それでは、細越委員に副委員長をお願いしたいと思います。一言よろしく申し上げます。

○副委員長 座ったままで失礼いたします。国士舘大学の細越でございます。副委員長を拝命いたしましたので、これまで世田谷区にはたくさんお世話になってまいりましたし、私も区民の一人でもありますので、私も微力ですが恩返しの意味を込めて頑張っていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいいたします。

○委員長 ありがとうございます。

それでは、検討に進めたいと思います。本日、渡部教育長も同席されておりますが、引き続きよろしく申し上げます。

8時が目途となっておりますので、スムーズに進めたいと思います。次第3の(4)検討委員会における検討の進め方ですが、事務局より説明をよろしく申し上げます。

○事務局 では、加野から御説明します。資料3を御覧ください。検討委員会の日程と検討内容についてお示ししてございます。日程については、また別途事務局から御調整させていただく形となりますが、全5回で予定しております。

1点だけ皆様に御報告ですが、検討部会というのを設けております。資料2の名簿も御覧いただければと思いますが、子どもたちの声を直接聞くことを考えておりまして、中学

生、高校生、大学生について、11月にそれぞれ集まってもらって、意見を聞いて、次回、第2回に、そのときに出た意見を持って、数名に御報告に来ていただくということを考えております。できれば最終回などにも列席してもらえるとよいかと考えております。そして、この中学生だけ、高校生、大学生だけが集まるときに、今回、今進行していただいている近藤先生と細越先生に御同席いただいて、一緒に会話していただくという形で御提案いただいたものですので、そのような形で進める予定でございます。

御説明については以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。ただいま課長より説明がございましたが、今の点に関わって何か御質問、御意見はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、続いて次第に従って進みたいと思います。資料4になります。今回の全体の制度理解について、また課長よりよろしく申し上げます。

○事務局 では、御説明いたします。今お手元には資料4と資料5で、4がスポーツ庁、5が文化庁の有識者からの提言となっております。今日はこの概要だけで御説明しますが、お手元のこちらの、先ほど御説明したファイルに、概要ではなく細かく書かれた提言がそれぞれ入っておりますので、よろしければそちらも御参照ください。

それから、今日ちょっと時間が限られておりますので御説明しませんが、この水色のファイルに参考資料3で「未来のブカツ」ビジョンの概要版と本編が入っています。こちらについては、この部活動の地域移行に際して経済産業省から示された提言で、こちらは今日ちょっと触れませんが、議論の中ではヒントになるところもございますので、ぜひ後ほどお目通しいただければと思います。

それでは、資料4で御説明します。なお、資料5の文化庁のほうは、趣旨としては、今から御説明するスポーツ庁の内容とほとんど一致していますので、スポーツ庁の資料4の御説明だけをしたいと思います。

それでは資料4で御説明します。まず、今回の部活動の地域移行に関して、資料の上の部分に課題とございます。今、持続可能性という面で非常に厳しさを増しているということ、深刻な少子化が進んでいる、これは日本全体の課題という形で書かれております。

それから、競技経験のない教師が指導せざるを得なかったり、休日を含めた運動部活動の指導が求められたり、教師にとって大変大きな業務負担となっているということです。

それから、地域では、スポーツ団体や指導者等と学校の連携がなかなか十分ではないといったところが課題として挙げられております。

中ほどに目指す姿という記載がございます。少子化の中でも、将来にわたって我が国の子どもたちがスポーツに継続して親しむことができる機会を確保して、また、そのことが学校の働き方改革を推進して、学校教育の質も向上するというところでございます。

また、スポーツは自発的な参画を通して楽しさ、喜びを感じることに本質があり、自己実現、活力ある社会との絆の強い社会づくり、部活動の意義の継承・発展、新しい価値の創出を目指すということでございます。

それから、地域の持続可能で多様なスポーツ環境を一体的に整備し、子どもたちの多様な体験の機会を確保するといった、この3つが目指す姿として示されております。

改革の方向性ですが、まずここで示されているものは、休日の運動部、文化部の活動から、段階的に地域移行していくことを基本として、令和5年度から始めて、3年後の令和7年度末に一旦形を整えるということが示されております。ですので、ここの会議での検討も、その辺を少し視野に置いての検討となるかと思えます。

平日の部活動の地域移行には、できるところから取り組んで、休日の検証の様子を見ながら、さらなる改革を進めていくとされています。

加えて、地域におけるスポーツ機会の確保、地域のスポーツ団体等と学校との連携等を進めていく。

その下の米印ですが、いろいろな道筋や多様な方法があることを意識して検討、実施を進めていくように記載されております。

その下、課題への対応とございますが、後ろにもう少し詳しく書いてございますが、この1ページ目で御説明します。課題が7つ示されております。新たなスポーツの環境とか、スポーツの団体等、それからスポーツ指導者ですね。指導者については、資格の取得とか研修の実施なども示されております。

また、部活動指導員の活用とか、先生方で、今、顧問を非常に熱心にされている先生もいらっしゃるので、兼職兼業という形で先生が指導するというを示されております。この方法などについても検討が必要となります。

それから、スポーツ施設については、学校だけではなくて、いろいろな施設で活動ができるとか、右側ですが、大会については、部活だけでなく、地域の部活動として、地域のスポーツ団体からも参加ができるような形を要請していくとか、地域のスポーツ団体等も参加できる大会に対して支援を行っていくということが示されています。

それから会費や保険とございますが、地域での部活動に対しても会費を取るべきではな

いかといった見解がございます。また、困窮する御家庭に対しては、その支援の必要があるのではないかとこのところ、ここはどちらかというところ区側で検討することですが、重要な課題かなとは思っています。

それからスポーツの保険について、学校でないところで部活動をしていくということから、保険についての在り方を検討していったり、要請していったりということが一つの課題となっております。

あとは学習指導要領等についても、記載の仕方を見直していくと示されております。

2 ページ目を御覧ください。第2章の概要として一番上の表に示されています。実施主体としては、多様なスポーツ団体等、具体的には総合型地域スポーツクラブ、クラブチーム、プロスポーツチーム、民間事業者、フィットネスクラブ、大学などを想定しながら、いろいろな多様な道筋を検討していくという形になっております。

活動場所についても、地域の中学校をはじめ、学校の施設、公共の施設なども対象になってまいります。

構築方法については、国の提言では、まずは先ほど申しました休日について進めた上で、次のステップとして平日に取り組むということが示されております。

世田谷区の検討については、区内でも、やはり休日だけを進めてもなかなか教師の負担軽減につながるのだろうかという議論がございまして、基本的に休日だけでなく平日も併せて検討していく、それから、スポーツだけでなく文化クラブについても同様に併せて検討していくということで考えておりますので、検討会の中ではそのような考え方でぜひ御意見をいただければと思います。

この資料については、この後、課題についてもう少し詳しく書いてございますが、今日は触れずにさせていただきたいと思っております。

今日、進行いただく有識者の先生方は皆さん、この制度について非常に詳しくいらっしゃいますので、議論していく中で、また補足していただけたらと思いますので、御説明はこのあたりにさせていただきます。

ありがとうございます。

○委員長 ありがとうございます。今御説明いただきました中身に関わって、皆さんより何か御質問、御意見ございますでしょうか。

何か有識者として補足はございますか。

○副委員長 御説明ありがとうございました。世田谷区は、やはり子どもさんの数もたく

さんいて、今29校が4ブロックに分かれていて、地域ごとの色合いもまた違うのだらうとも思います。ただ、学び舎とか、各地域の特性もあるのだらうと思いますので、この後の御説明もあるかと思いますが、ぜひその地域の現状を捉えながら、まず、どんな形がよいかという意見を出し合っていくことが大事かなと感じました。なので、またこの後の御説明もしっかり聞いてまいりたいと思います。

○委員 失礼いたします。スポーツ庁からの提言を御説明いただきまして、これまで様々な方々が部活動に関わってこられて、私も今回、委員を任命いただいたときに、過去を振り返ってみますと、私は公立中学校、高校でしたので、やはり中学校、高校の部活動の、その当時の占める意味合いとか、過去を振り返ってみても、本当に多くのことを学んだなと思っております。

提言が出される一方で、世田谷区の特に地域特性に合わせた在り方を様々な関係者と議論をしていかなければいけないなと思っております。私の願いとしては、地域移行が目的化することなく、地域移行をすることが目的ではなくて、1つの手段であると思っておりますので、ぜひウィン・ウィン・ウィンになれるような在り方を、皆様から意見をいただきながら進めていきたいと思っておりますのでございます。よろしく申し上げます。

○委員長 ありがとうございます。

委員の皆様から何か御意見、御質問ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは次第に従って進めていきたいと思っております。次第5、世田谷区立中学校の部活動の現状についてでございます。事務局より説明をよろしく申し上げます。

○事務局 それでは、資料6から御説明します。まず一番上の表を御覧ください。中学校の生徒数、校数の記載がございます。生徒数が一番右側、令和4年度で1万2000弱の生徒がおります。学校数が29校となっております。下に人口推計等も記載しておりますので、御参照ください。

続いて資料7-1を御覧ください。これは世田谷区立の中学校の運動系が上の表、下が文化系の部活で、全体にこれだけの種類の部活がございます。所属の人数、男女の人数と割合を示したものでございます。

めくって2ページ目は、世田谷区で全ての生徒のうち、部活動に所属している割合を示したものです。男子と女子で左右に分かれていますが、意外と女子のほうが所属している割合がとても多いということが見てとれます。

下側は、運動部と文化部に所属している、部活動に入っている中での割合です。運動系

の部員が大体7割弱で、男子のほうが運動系に入っている方が多いことが見てとれます。

続いて資料7-3は、それぞれの部活動で、今度は何校にその部活があるかを示したもので、上のほうがいろいろな学校にたくさんあるという形になっています。御覧ください。

次は資料8で、世田谷区の中学校では、実は既に部活動支援員という制度を行っております。ちょっとそここのところについて御説明します。目的は、今回の部活動の地域移行と同じで、教員の負担の軽減等を目的にしていますが、これは今までやっている制度なので、顧問の先生がいらして、そこに活動の補助というか、技術の指導とか、管理の一部の補助をするために支援員というものを置いております。

表面は、その部活動支援員という制度を使って、今サポートをどのようにしているかを示していますが、これは令和3年度の資料ですが、登録者が449人おります。いろいろ、地域の方とか保護者に御協力いただいているものでございます。

2は、いろいろなところから支援員に御協力いただいているマッチングの方法等についてお示ししております。

裏面、2ページ目を御覧ください。部活動支援員として配置されている学校と部活を表にしたものです。左側に学校名がございますが、29校全部に何らかの部活で支援員を配置しております。右側がその対比した部活になっています。

3ページは、部活動支援員の制度について簡単に示しております。この簡単ではない詳しいほうは、水色のファイルの一番後ろ、参考資料5に部活動支援員の手引きというものがついてございますので、後ほどぜひ御覧ください。

部活動支援員については平成18年から規定して配置しております。部活動支援員の方は、校長が選任されて、所属とか学校とか、いろいろなところで御縁のあった支援員の方に配置をお願いしているという形で、配置されるときには誓約書なども出していただいて、先生に準ずるようなお立場として、きちんとモラルのある指導をするように規定した上で配置しております。これは謝礼という形でお支払いをしています。

部活動指導における教員の役割と従事の形態とございますが、今の制度は、顧問の先生は必ずいらっしゃるので、その中で、顧問として一応安全管理などはした上で、指導については、もう支援員の方にお任せしているような、管理顧問教員という言い方をしていますが、そういう場合と、顧問の先生も御指導される上で、支援員がサポートもするという形の、いずれの形でも配置しております。

1ページめくって裏面になりますが、支援員の種類が何種類かございます。主に監督、

それから部活動指導員という2種類の方が多く配置されています。

監督については、管理の部分も大分サポートをしていただく形になっていて、大会や試合、練習試合などへの引率なども、校長の下命で行っていただくことができるようになっております。

少し飛ばして下から2つ目ですか、保険なども掛けていて、その保険の中で補償がされるような形になっています。それから一番下ですが、研修も年に1回行っておまして、いろいろな意味で、やはり学校で活動していただくので、人権のこととか子どもの心理のことといったところも併せて学んでいただいて、事故やけがないように活動していただくということを目的にしております。

最後のページは、御参考までに、これは現在の数字の速報ですので、総数は先ほどの表とちょっと違っていますが、大体こんな年代の方が支援を行っていただいています。

これは、地域移行と違うところは、地域移行については、もう顧問を置かずに、教員が指導することを全く離れて、地域での活動とか、場所は中学校の校庭を使っている、地域の方、または地域の団体から派遣された指導員が指導をしていくというところが大きく違うところでございます。

現状として、以上御説明いたしました。ありがとうございました。

○委員長 ありがとうございます。現在の部活動の世田谷区内の現状についての御説明をいただきました。資料6、7、8とちょっと多い資料になっておりますが、皆様のほうから御説明いただいた内容に関わって御質問、御意見をいただければ幸いです。また、全体の最後のほうで気づいたところをブレインストーミングのように視点を出していただきますので、そこでも構わないのですが、まずは6、7、8のところでお気づきのところ、こういうところはいかがでしょうかということがございましたらお願いします。

○委員 ただいま加野課長より説明していただいたものについては部活動支援員について触れられていたのですが、ちょっと私のほうで、令和3年度のデータになるのですが、部活動はそもそも学校教育活動の一環としてやっておりますので、学校の先生がどのように関わっているかというデータについて御紹介したいと思います。

部活動の数については先ほど御紹介があったように、運動部については約250、文化部については全体で約130ほどございます。複数の学校と合同部活動をやっているというものが若干あるので、実際の数としてはもうちょっと少なくなるかもしれません。

部活動に加入している生徒については先ほどの資料でございます。そうした部活動につ

いて指導している教員数でございます。運動部活動については、令和3年度、大体490名ほどの教員が指導しております。

そのうち、過去に自分が、例えば大学まで野球部であったとか、体育でサッカーを専攻していた等の形で専門的な指導ができると言っている教員が490名中280名ほどいます。

文化部についても、同様に指導をしている教員が230名ほどおりまして、専門的指導ができるという教員が130名ほどおります。

それから、全国的にそうなのですが、世田谷区は、運動部活動、文化部活動ガイドラインというものを定めて、1週間に2日間、平日1日、週休日、土日等1日の休みは必ず設けることと、平日の運動部活動については2時間程度、学校が休みの土曜日、日曜日については3時間程度とすることというような制限の中で部活動をしております。

そうした中で、1週間当たりの活動日数、平日と休日と合わせて、運動部としては週1日程度から週4日程度までが同じぐらいの割合で30部活ぐらいずつ、1日やるところも27部活、2日やるところが29部活というようなところで、月に数回程度、要は週1回やるかどうかは決まっていないところが48部活です。

文化部については、一番多いのは、約半数が、月に数回程度ということで何回やるか決まっていないというようなところになります。

それから、1回当たりの活動時間は、上限がある関係で、やはり平日は1時間から2時間が最も多く、中には3時間以上やっているところもあるのですが、休日についても、やはり2時間から3時間程度というところが多いような状況です。

ただ、文化部については休日1時間未満が一番多いというような状況でございます。

それから、教員の場合は、部活動に対する手当が、平日は部活動の指導をしたとしても手当は出ません。なので、先生方の場合、通常8時過ぎぐらいから16時過ぎぐらいまでが勤務時間になります。子どもたちは15時半過ぎぐらいに授業が終わって帰るので、清掃などをした後、16時ぐらいから18時ぐらいまで2時間ぐらい部活動をやることになると思うのですが、それについての手当は出ておりません。

それから、休日とか対外運動競技に行った場合は、休日は3時間以上の指導をした場合には3時間で3000円、対外運動競技の、例えば都の大会に引率しました、全国大会に出ましたというような場合で、8時間以上に及んだり、宿泊を伴うような場合は1日5200円というような手当が出ております。

例えば8時間で5200円なので、これを単純に割り返すと1時間当たり最低賃金を割って

しまうような状況です。

教員については、それぐらいの状況になっているということです。以上です。

○委員長 ありがとうございます。なかなか苛酷な状況というのですか、思いの中で先生方に御負担をかけながら、これまで部活の運営がなされてきたことがはっきりと分かったかと思います。

御説明いただいた資料6から資料8、併せて追加で御説明いただいた内容に関わって御質問、御意見はございますか。

では、なければ次第6に移ります。この6の後に、その他でまた皆さんから御意見をいただきますので、併せてその御準備もいただければと思いますが、次第6、地域移行の在り方について事務局より説明をお願いします。

○事務局 度々の御説明で大変失礼いたします。少しだけ追加で御説明します。

まず資料9は、国のホームページから取ってお出ししている資料です。今回の地域移行に合わせて、国でいろいろモデルケースとしてやったものについて表裏で記載してございます。比較的地方都市が多いので、東京の状況と合うのかなというところは少しございますが、企業とも連携したり、いろいろなやり方をされていますので、字が小さいですが、後ほどゆっくりと御覧いただければと思います。

では、資料10-1に参ります。今日、初回ということで、世田谷区で何ができそうかというところで欠かせないものと思ひまして、「世田谷区の地域資源」ということで御説明をします。委員の皆様の中には、こういう団体等に関わる方、たくさんいらっしゃるので、この後、直接御説明していただくようお願いしてございます。

それでは資料10-1を開いて、ページはございませんが、1ページ目です。まず総合型地域スポーツ・文化クラブについて御説明します。これはスポーツ庁が平成7年度から育成している、区民、地域の住民が主体的に、自分たちで自主的に運営して、身近な生活圏である学校施設などを拠点に、子どもから高齢者まで地域の誰もが会員として、年齢や技術に応じて、定期的また継続的にスポーツや文化活動を行うことができ、それだけでなく交流の場とするということも目的として結成している組織です。

全国的に育成が行われていて、東京都で規定していて、23区の中でそれぞれ総合型地域スポーツクラブというものがございます。世田谷区では、2ページ目にかかりますが、スポーツ活動のほかに文化活動を含めた総合型地域スポーツ・文化クラブとして、平成14年4月に、今日おいでですが、東深沢中学校を主な活動場所とした東深沢スポーツ・文化ク

ラブが一番最初に設立されております。

クラブの設立についてですが、これはあくまでも区民団体、市民団体として、例えばNPOとか自主団体という形で結成していただいているので、都とか国の関わり方としては、いわゆる補助事業という形、補助金が出たり活動を支援したりという形になっております。

設立を希望する団体が、世田谷区で言うと区に事前の相談を行った上で、設立後、区に届出を行うと、区が東京都に届出を行い、その情報は東京都体育協会、東京都広域スポーツセンターで共有し、ホームページ等で御覧いただいても出てまいります、そういう形で共有しています。世田谷区では、現在8か所で設立されて活動しております。1ページめくると、8団体の御紹介がございます。

今日おいでの東深沢スポーツ・文化クラブさん、それから、実は芳地先生もニチジョクラブを日本女子体育大学の学内で開いていただいております。この8団体は横の連携も非常にございまして、定期的に連絡会を開く形で、私どもの所属とスポーツ振興財団で関わりを持って活動を続けていただいております。

ちょっと補足で、資料10-2と資料10-3がございます。

資料10-2は御覧いただくだけでございますが、これはホームページでも公開されている資料で、それぞれのクラブの活動の様子を記載したものでございます。

それから、資料10-3をつくってみました。これは総合型のスポーツ・文化クラブで、8つのクラブがたくさんをそれぞれやっています。この表の見方は、左側に種目としてあるところが、それぞれのクラブ——8つ順番に載っていますが——の種目で、右側は、関連して同じ種目の部活動が周辺にあるかどうかで記載を当てはめてみたものです。

総合型スポーツ・文化クラブは、中学校を拠点にしているところが3つあります。最初に3つ記載されています。その後、小学校を拠点としたものが4つ、それから日本女子体育大学さんがございます。

小学校を拠点としているところは、1枚めくった城山小学校から後ですが、ここについては、右側の当てはまる部活は、世田谷区学び舎という考え方があって、中学校と、そこにつながっている小学校とか幼稚園とか、近隣になりますが、同じ学び舎の部活があるところ、それから、一番右側は周辺の、比較的近くと思う部活動を記載しています。

それぞれの総合型スポーツクラブで、何を部活動に御協力いただくかは、それぞれのクラブでのこれからの検討ですが、可能性という形で、こういう表をつくっております。

資料10-1に戻ります。(2)とついているところですが、これは世田谷区スポーツ振興財

団から頂いた一覧で、財団の賛助会員は、それぞれいろいろな種目をやられている団体が協会や連盟などを構成しています。この中でクラブチームなどが含まれていますので、今、財団と御協力をお願いして、このクラブチームで部活動への協力を御興味がある団体をピックアップしていこうと考えております。詳しくはまた後ほど、財団については御説明いただきます。

もう1枚めくると、世田谷区スポーツ振興財団は、世田谷区のスポーツについて非常に活動いただいている団体ですが、御覧のような施設を運営しております。後ほど御説明いただきます。

次は(4)せたがや文化財団で、同じく世田谷区の公益財団ですが、御覧のような事業を行っております。後ほどパンフレットを使って御説明いただきます。

(5)各種地域団体ですが、先ほど申し上げたような団体のほかに、世田谷区でいろいろ関わりを持って運営している団体があります。地域でもそれぞれ運営されているところがあります。今日、一例として子どもぶんか村という団体を運営されている宮幸委員がいらっしゃいますので、後ほど御説明いただきます。

次に、(6)大学との連携を世田谷区では行っておりまして、提携していろいろな事業を御一緒しております。この中でも大学生からの指導員の御協力など、いろいろなことが考えられるかと思っておりますので、記載しております。

最後に、世田谷区の、いわゆるフィットネスクラブという言い方をされているところが多いですが、御覧のとおりスポーツクラブは結構たくさんございます。周辺区にもございます。こういうところとも連携していくことは可能性があるということで記載しています。

私からの御説明は以上とします。よろしく願いいたします。

○委員長 ありがとうございます。

ただいま地域資源というところでのお話もございましたので、関連される委員の皆様より紹介も含めて御発言いただければと思いますので、順番によろしいでしょうか。

○委員 よろしく申し上げます。東深沢スポーツ・文化クラブ、先ほどの資料10-2に基づいて簡単に御説明します。

この資料で、理念・目的ですが、児童・生徒の健全育成、豊かな地域社会づくりという形で、地域でスポーツ・文化を通じて、地域の児童の健全育成を目標にしております。

場所的には東深沢中学校を中心に、東深沢小学校、等々力小学校の生徒が主なクラブの会員です。

左下に概要が書かれておりますが、スポーツ活動は17種目、文化活動は8種目、会員は675人と、700人弱いる。幼児からシニアまで多世代の人たちが、ここの地域の東深沢中学校の施設を活用して、スポーツ活動、文化活動に親しんでいます。

中学校との連携は、授業に、私は空手の代表ですが、空手の授業をやらせていただいている。あと、お琴とか、授業の連携があるということですね。

それ以外に、これは20周年の内容ですが、校長先生が記載されたものを読みますが、体育祭における新たな種目である男子の空手道集団演舞と。前は空手以外のことをやっていたのですが、集団演舞を生徒が授業の発表という形でやっております。

それから、合唱部がございまして、合唱のコンクールでの審査員をクラブの先生がやられています。

それから、社交ダンスというクラブがございまして、社交ダンスの先生が、校長先生が指導をされて、三送会という発表会で「美女と野獣」をやられて、そのときの指導をされて、この25クラブのいろいろなものが学校と連携して行われています。

学校の部活動以外の種目が数多くありますので、そこら辺が今回求める多様なスポーツ活動ということで連携できるのではないかと考えております。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。

○委員 資料としては、資料10-1にとじ込んだ(2)ですが、世田谷区スポーツ振興財団賛助会員一覧ということで、小さくこちらについていますが、こちらの御説明に当たって、私ども財団の設立の経緯等を含めて御説明させていただきます。

私ども世田谷区スポーツ振興財団は平成11年に設立されたのですが、そのときの経緯として、当時あった世田谷区体育協会とレクリエーション連盟が解散して、財団がその機能を受け継ぐという形になってございます。

私どもの定款ですと、そういうことで体育連盟の機能を受け継いでおりますので、賛助会員としては「世田谷区の区域を構成範囲として結成されたスポーツ・レクリエーションの種目別団体で、この法人の目的に賛同するものをいう」ということで、現在49団体ございます。

お手元の資料で、黄色の冊子を裏表紙から開くと賛助会員一覧が載っていますが、こちらは4月1日現在で48団体だったのですが、6月にソフトバレーボール連盟さんが加入されて数が1つ増えて、今49団体となってございます。そういった地域の活動を支えるとい

うことも当財団の最大の一つの仕事になってございます。

それから、私ども財団の仕事としては、そういったスポーツ・レクリエーション事業とともに、社会体育施設の管理運営もやっておりますので、先ほどの資料10-1を開いて(3)の、私どもが管理運営している施設としては、大きな字で総合運動場と、その中の温水プール、それから下のほうの二子玉川緑地運動場は、一つの公の施設の条例で規定されている施設となっておりますので、そちらの指定管理として活動をしております。

それから大蔵第二運動場が一つの公の施設、それから千歳温水プールということで、合わせて3つの条例に基づいて設置されている公の施設の管理運営をしております。

それから下が池尻小学校第2体育館から、いろいろな教育施設とか学校の温水プール、あとJ&Sフィールドは、第一生命さんのグラウンドを日本女子体育大学さんと世田谷区で共同でお借りして、それぞれの活動で、私どもとしては世田谷区民の活動場所として区民利用に供させていただく手続等をしております。

施設については、先ほどの黄色の冊子で10ページ以下に施設の概要や申込みの手続、費用等を書いておりますので、御覧いただければと思います。

こちらの表には出ておらないのですが、22ページで世田谷区立小中学校の学校開放の事務等も私どもがしておりますので、御覧いただければと思います。

私からは以上です。

○委員長 ありがとうございます。

○委員 お手元に赤い表紙の小さな冊子を用意しました。ちょっと駆け足で文化財団がどういうところかを、これをめくりながら御紹介します。

2枚めくったところに「つながる、ひろがる、かがやく、せたがや、アート」とありますが、左下に美術、そこから時計回りに文学、舞台、音楽、生活デザイン、多文化共生といったところを守備範囲にしています。

拠点としては、もう1枚めくったところに、三軒茶屋にキャロットタワーがございますが、こちらの地下4階から地上9階まで私どもがに使わせていただいて、生活工房という生活デザインを発信する部署が4ページほどあります。

その次が世田谷パブリックシアターで、現在こちらの芸術監督は白井晃ですが、この3月までは野村萬斎が20年間芸術監督を務めておりました。いろいろなことをやっています。

また4ページほどめくったところに音楽事業部、こちらは音楽監督が池辺晋一郎でございます。1枚めくったところにジュニアオーケストラの活動紹介などもございます。

また、国際交流センターが2020年にできました。

それから、めくったところに世田谷美術館、砧公園の中にありまして、教育委員会の皆様には美術鑑賞教室などで大変お世話になっております、ありがとうございます。

同様に古典芸能鑑賞教室もパブリックシアターのほうで伺わせていただいております。美術館は御覧のとおりです。

また、めくったところに文学館、こちらは芦花公園でございます。

こういった施設を持ちながら、施設が三軒茶屋と砧公園と芦花公園と、大きくは区内の3か所で、全国的には恵まれているほうだと思いますが、どうしても世田谷区は広うございます。なかなかその中で「皆さん、お越してください」というだけでは限界があるということで、それぞれの館が地域に出向いて、いろいろな形で展開していく活動を行っています。

今日、事前に事務局から今日の次第や趣旨をあらかじめ教えていただいたので、資料が間に合った部分、パブリックシアターの分が間に合いましたので、お手元にクリアフォルダーに入れて、部活動との関わりのある、御紹介できるものを携えてまいりました。こちらで、駆け足で紹介させていただきます。

フォルダーから出しますと、「区立中学校演劇発表会」というものの中にいろいろな資料が入っています。これが中学校の部活動を支援する、また、演劇部がある中学校が8校あって、21校には演劇部がございません。こうした演劇部がない中学校の子たちに「パブリックシアター演劇部」というものをつくって、そこに来て、稽古をして、一緒に区大会で発表しようというようなことをやっています。

当財団では、中学校演劇部活動からのリクエストもございましたら、今でも支援に入らせていただいておりますし、パブリックシアター演劇部の指導はもちろんです。世中研の先生方と連携した上で、区の成城ホールで毎年行っている発表会の舞台監督と音響、照明を、全面的にとは言いませんが一緒にやらせていただいております。こういう形での関わりが1つ。

あと、これ以外に、今度はこの薄緑色の資料ですが、演劇のワークショップというもので、主に世田谷パブリックシアターの稽古場を使わせていただいておりますが、それ以外にも必要に応じていろいろな展開をしています。

この間の取組、また今後の展望などを話し合うような場面をお手元にお配りした「ラボラトリー・レクチャー」のような形で、先生方にはやや僭越かもしれないようなことも書

いておりますが、劇場サイドとしての思いなどを発信しております。

また、劇場と学校だけではなくて、様々な地域団体とのジョイントで、先日は世田谷区の社会福祉協議会と連携して、社会福祉協議会の活動を寸劇で学生ボランティアに紹介してもらおうようなことも行いましたが、そのような取組を「地域連携プログラム協働パートナー募集中」というリーフレットで紹介しています。

これらも含めた様々な地域に出向いていっての活動紹介などを、その次の資料になりますが「学芸プログラム通信」という形で、基本隔月で出しています。この中にも演劇部活動に関わる、また、部活動ではないですが小学生に向けたいろいろな発信なども随所に紹介されていて、学校名もいっぱい登場していますので、後ほどお目通しいただければと。

したがって、文化庁が提言されている中で、当面は主として休日の先生方の負担をという部分は、実はもう既にやっていると。程度のほどは別としてウイークデーに関しても一定程度は行えています。

しかし、実はここで1つ課題があります。この場で改めて申し上げますが、当財団は数年前に労働基準監督署から職員のオーバーワークで指導を受けております。今は若干改善しましたが、36協定ぎりぎりの状態です。したがって、仕事としては、我々職員も含めて、財団としてもぜひ積極的に関わりたい気持ちは物すごく持っていますが、現在の体制、予算の範囲では、申し訳ありません、今の延長線上での若干の努力はできますが、先生方の負担と同様に、文化芸術に関わるスタッフの負担も、実はオールジャパンでかなり問題視されているという中で、この検討委員会での提言が区の政策形成部門を動かしていくような、そういうことにつながることを大いに期待させていただきます。

すみません、長くなりました。

○委員長 貴重な御提言をありがとうございます。

○委員 青少年船橋地区委員会が運営している子どもぶんか村について御説明します。

子どもぶんか村の2021年度の報告書という冊子がお手元にありますので、御覧いただきたいと思います。子どもぶんか村は、地域にスポーツクラブはあるけれども、文化クラブがないのではないかということ平成16年に、当時の希望丘中学校の君島光司校長先生と船橋中学校の岡田芳廣校長先生から、船橋・希望丘地域の青少年健全育成に関わる新たな文化活動事業ということについて御提案をいただいて、私たちはこの提案を青少年船橋地区委員会で受けて、子どもの体験の場、子どもの居場所、子どもの才能の発見の場、地域づくりを目的として子どもぶんか村を設立いたしました。それから約20年続いています。

子どもぶんか村の4つの目的は、この冊子の3ページにあります。「学校では取り組みにくい体験ができる場及び好きな学習をさらに深める場にする」、「子どもたち自身が大切な存在であると自分で感じる場にする」、「子どもたちの持っている良さや力を自分で発見し、お互いの良さに気づきながら他者とのかかわりの大切さを学ぶ場にする」、「子どもたちの成長を、地域で共に喜び合える豊かなまちづくりの拠点とする」、この目的をもって20年続けています。

対象は、管内の船橋希望中学校の生徒さん、船橋小学校、希望丘小学校、千歳台小学校の児童たち、それから船橋のまちづくりセンター管内に住んでいる私立に通う小中高校生です。

活動によって学校、学年を超えた交流ができています。活動日は月に1回から2回、土曜日または日曜日で、管内の小中学校を貸していただいております。また、希望丘区民集会所、船橋まちづくりセンターなども活動場所になっています。

指導は、地域の方々や学校の先生、保護者の方などをお願いしています。

6個のクラブがあって、音楽クラブの中にはJr. コーラス、Jr. オーケストラがあり、伝統クラブの中には茶道、いけ花があるので、8個のクラブ活動を運営しているところです。

立ち上げ当初は講師を探すことがとても大変で、どうやって探したらよいか苦労したのですが、まず学校の先生に御相談して、学校の先生に講師をお引き受けいただいたりしました。やはり先生方はお忙しいので、だんだんやり切れないということになり、地域の方とか先生の御紹介などで講師の先生を探すことができました。

20年続けていくと、やはりこの活動を地域の方が知ってくださることになって、さすが世田谷だなと思うのは、いろいろな分野で御活躍されている方がたくさんいらして、手伝ってみたいと名乗りを上げてくださる方が出てきて、いろいろな方の助けによって20年続けていくことができました。

各クラブの活動については、この冊子をお読みいただければと思いますので、よろしくお願いたします。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。

ここまで事務局及び4名の委員の皆様から、これまでの取組あるいは世田谷区の地域資源に関わって御説明いただきましたが、この点に関わって何か御質問、御意見はございますでしょうか。

○副委員長 皆さん御説明をありがとうございました。本当に世田谷区というのはいろいろな面から子どもさんとか、我々大人もそうですが、支えていただきながら、機会がたくさんあるところだなということを改めて感じました。

ちょっと今の御説明を受ける形にならないかもしれませんが、今回の部活動改革は、中学校の先生方にとっては真正面からの課題になるかと思しますので、今日は中学校から先生方がいらしておりますので、こういった今の御説明などを受けて、踏まえて、今の学校の現状、あるいは希望するところとか、最初ですので何か伺っておいたほうがよいのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長 ありがとうございます。ちょっとこの後、中学校の先生方にもお伺いしたいと思いますが、少々お待ちください。

○委員 委員の皆様の御説明を拝聴して、特に資料4の改革の方向性の中の、やはり様々な選択肢、また複数の道筋、この地域の資源を有効活用する、また有機的に連携させることで、世田谷モデルとなるようないろいろな選択肢の可能性が見えるのだなと改めて感じました。

一方で、国からはこういう提言が出されていますが、やはり何のために地域移行を推進していくのかというビジョンの共有が、各参加者同士、関わる団体同士で合意形成がなされなければ、なかなかこの地域資源を生かしていくということも難しくなってくるのだろうと思っている次第です。

この辺についてはそれぞれの参加者から御意見をいただきながら、移行するということがどういう状態なのかなども踏まえて御議論ができればと思っております。

中学校の先生方のいわゆる負担を地域が肩代わりするというのを移行とするのか、それとも新たな世田谷モデルのような形で推進していくのか、こちらについては経産省が出しているようなスポーツクラブ産業というような形で推進していくのか、いろいろな形があるかと思うのですが、その辺の議論と地域資源の生かし方が今後の議論になってくると、子どもを持つ親の身としてもうれしいなと思っております。

ありがとうございます。

○委員長 ありがとうございました。

○委員 現場の様子ですが、まず、先ほどのお話の通り、演劇発表会が今度の土曜日にあるのですが、今日、放課後、演劇部の部長が校長室に来まして、チケットを持ってきてくれて、校長先生、ぜひ来てくださいと話してくれました。やはりこういうことも学校の先

生冥利に尽きる、そのぐらい部活動は中学校にとってはものすごく大事な、子どもとの信頼関係とか、子どもの満足感とか充足感といったものを支えている、とても大きなファクターだなと思います。

実際、教員はどうかというと、今この地域移行については、いろいろ話をしますが、結構期待している教員が多いです。同時に不安もあるのですが、世田谷区がこれからどのように進めていくのかは、本当に先生方は今、期待と不安の入り混じったところかと思っています。

退職される先生の中にも、自分は退職したら指導員をやるといような先生方もたくさんいるのですね。ちょうど私たち年代の教員は、若い頃、本当に部活に青春を燃やし、子どもたちと一緒にやってきた指導力のある人も結構多いので、そういう人たちを退職とともに、どう希望をかなえてあげるのかとか、逆にそういうすごく大事な人材だし、部活動の運営についてもプロフェッショナルなので、ぜひまたそういった人材の確保の方法のようなことも、退職教員にスポットを当てたやり方も検討されるとよいかと思っています。

特に世田谷の部活動支援員、指導員は、やはり昔からすごく手厚くやってきていただいているので、本当にありがたいなと思います。

かつての荒れた中学時代は、部活動で健全育成をと、青春ドラマのようなことがあったわけですが、今は部活をやりたくて教員になるという人は少し減っていると思います。かつては部活動をやりたくて教員になるという方もたくさんいたのですが、今そういうニーズはちょっと減っているのかなと思いました。

あと、校長会の立場から言うと、毎月、29人集まって定例校長会で連絡をするのですが、その中で私が会長として、スポーツ庁と文化庁についての先ほどの資料を使って、28人の校長先生方には説明をしています。

前回の先月には経産省のこのビジョンのポイントを説明しました。G I G Aスクールもそうですが、やはりお金がどうしても絡む事業なので、とても大事な視点で、制度設計をしてもお金がないと動かないみたいなこともあるでしょうから、経産省の資料の方も校長会で取り上げて、今、ポイント整理をしているところです。

それから、先ほど課長からあった中学生の検討部会についても、今、ブロックから2人ずつ選定をする準備に入っています。やはり実際に部活動をやっている子どもの生の声も参考になります。顧問の先生の声もあるけれども、子どもの声はすごく大事なので、ぜひ

これも期待していただいてよいかと思います。

あと、一校長としては、今、桜丘中で働いていますが、松浦委員には本当にお世話になって、サッカー部の指導をお願いしております。笹原小のチームの子たちも、中学生と一緒に練習したりすることをすごく楽しみにしていますし、地域の力とはこういうことなのだろうなと思います。

そして、船橋希望中の校長のときも感じましたが、「子どもぶんか村」は本当に素晴らしい活動で、たいへんよかったですし、とても参考になります。特に運動系のそういう活動は結構あるのですが、文化系は少ないので、世田谷にはすごくよい資源があるなと思いました。

最後に、部活動の種類を見ていただくと、世田谷ならではの運動系で、軽スポーツとか、マルチスポーツとか、体力向上とか、いわゆる「ゆる部活」というものがあるのです。これは世田谷の一つの特徴だと思います。こういうものをどう存続していくのかも課題です。

それから、意外と文化部に入る生徒が、多分ほかの地域より少し多いかなと思います。そういういわゆる文化芸術に造詣の深い、または趣味のあるお子さんも、世田谷の特徴なのかなと思いますので、文化部もぜひよい形で、先ほどの「子どもぶんか村」も併せて地域移行ができればいいかなと思います。

やはり資源と知恵と最後は折り合いをどうつけていくのかみたいなことが、この委員会のポイントかなと思って聞いておりました。

以上です。

○委員長 先生方、よろしいですか。

○委員 代表しておっしゃってくださったので、はい。

○委員長 分かりました、ありがとうございます。

まだちょっとお声を聞いていない保護者のほうから、すみません、突然振って申し訳ないのですが、いかがですかね。多分、今いろいろな情報が出てきて消化不良のところもあるかもしれませんが、御意見をいただければありがたいです。

○委員 私自身、日本体育大学卒業なので、中学校、高校と、大学では私はチアリーディングだったので、スポーツというわけではないですが、ずっと自分も運動をしてきて、娘が中1と高1なのですが、やはり運動部に入っています。

高校生は日体大の隣の深沢高校なので、本当に今、世田谷にどっぷりつかって、自分自身も日体大を世田谷で過ごしたので、今このような検討会に関わって、すごく光栄だなと

思っております。

本当に自分が中学生のときは、外部の人というのがいたかなという、本当に先生が教えてくれた部活動を過ごしていて、大学ときは、競技としてチアリーディングは、今はすごくスポーツ化しているのですが、私たちのときはスカートを履いてポンポンを振ってと言われるのが悔しくて、頑張って運動部にしていこうという感じだったので、本当に競技者が少ない競技の中、OGたちが手探りで教えてもらったみたいな競技だったのですね。

娘たちはバレーボールとバスケットボールをやっているのですが、バレー部のほうは指導員に教えてもらっている部活で、バスケットボールは顧問に教えてもらっているという形なので、同じ中学にいても、その習い方というか部活動の関わり方がちょっと違うので、顧問の先生だけに習う子どもも頑張っているし、指導員がいると、やはり技術的なところがちょっと上がるかなということと、同じように見えて、ちょっと違うのだなと思いながら部活動を見えています。

この世中P連で区に要望を出す会でも、やはりこの部活動に関する項目は、各中学校から話がすごくいっぱい出まして、その中でも、この移行することに、やはり賛成という学校の意見もありましたし、部活動は、やはり「先生に教えてもらうことが子どもとの信頼関係なので、移行は」という意見もあって、どっちが正解ということはないと思うのですが、やはり先生たちも「土日両方練習に来て、また月曜日、先生、学校、朝からだよね」と思うと、大変だなと思うこともありますので、何か本当にいいところで折り合いが見つかることが一番だと思うのですが、自分が外の人に習っていなかったのが、何か「外部の人に習うのが部活ってなるのかな」とか、私自身、個人的には、私は外部の指導員もいるけれども、基本的には先生とともに部活をやっていたいなというのが私の個人的な意見です。

すみません、まとまりがなくて。ありがとうございました。

○委員長 いや、貴重な意見をありがとうございました。

○委員 すみません、いろいろな御説明とかを含めてありがとうございました、大変勉強になりました。

私も保護者の立場からということで、ちょっと感想のような形にはなっていますが、僕自身はサッカーをずっとやってきていまして、今も小学校のほうでサッカーの指導をしたり、中学校のほうでサッカーの指導もしています。

保護者の立場から考えると、やはり部活動に期待するところはすごく大きいなと思っていて、他の委員さんもおっしゃっていました。僕も部活動でサッカーをやっていた身なの

で、すごく期待するところがあります。

ちょっとサッカーに関して言いますと、僕もちょっとスポーツの仕事をしているところもあって、多分いろいろな他競技も含めて、割と日本のスポーツ環境の知識はあるほうだとは思いますが、サッカーの世界で言うと、結構クラブチームと呼ばれるところで、小学校から中学校に入るときに、まず部活動でサッカーをするのか、クラブチームでサッカーをするのかみたいな二択が、今ちょうど僕も6年生の子どもがいるので、考えているところです。

やはりクラブチームのほうは専門的な指導を受けられる、一般的にレベルの高い子が集まりやすいようなところがありまして、部活動のほうは、時間がとてもいい、クラブチームだと夜の時間での活動になってしまう子がすごく多い。

サッカーをやっている子は、中学校へ行くと、今ほとんどが、やはり練習が今の時間ぐらいにちょうどやっていて、それこそ中学校とかを利用させていただいているようなクラブチームですと6時半から8時半とかなので、家に帰るのが9時から9時半ぐらいで、そこから食事をして、宿題が終わってなければ宿題をして、寝るのが遅くなってというような、発育というところから見てもあまりよくない状況があるなどは思っているので、部活動のよさも、4時から6時で部活動ができるということはすごく魅力的だなと思っています。

なので、僕も保護者として子どもにどういう環境で、例えばサッカーをしてもらいたいかと考えると、まさに両方、もちろんクラブチームのサッカーの指導の質のようなところも求めたいし、でも、部活動の時間的なメリットであったりと。

あとは先ほどもありましたが、やはり学校生活と全く切り離してよいものではないと思っていて、スポーツというものは、どう捉えるかというところで、これはちょっと根が深い話にはなってしまうのですが、僕は教育とスポーツは割と近いところにあると思っています。

スポーツ界ではよく「日本には楽しむスポーツ文化がない」というような課題も言われてしまうところではありますが、個人的には結構教育的な要素がすごく詰まっているので、やはりそこは学校生活とリンクさせる意味では、部活動の立ち位置はすごく重要だと思っています。

個人的には、本当に、まあ、どちらの、例えばクラブであっても部活動であっても、両方がよいところをうまくミックスしながら、何かそれこそ世田谷らしいというところがあ

って、いろいろな人材もいますので、両方のよいところを併せ持った、子どもたちにとって一番ベストな活動の環境、レベルとか時間も含めて、多様な選択肢がつけられる制度があると、保護者としてはすごくありがたいのではないかと感じました。

以上です。ありがとうございます。

○委員長 ありがとうございます。

実はお時間も来ておりますが、最後にすみません、中学校の先生の立場としていかがでしょうか。

○委員 私自身、体育科で、小学校から大学まで野球をやっていました。やはり野球を教えたくて教員になった、今で言えば数少ないほうの部類に入るかもしれません。

今の現状を言いますと、私自身は野球を教えたくて教員になって、さらに運のよいことに、今までに行った学校で全て野球部を持たせていただいております。ですので、専門外のことを教えるということがないので、先ほどお話があったように、専門外を教えている人がかなり多くいます。ですので、私たちの周りでも、専門外で教えていて、かつ部活動をそこまで重きを置いて教員になったものでないものに対しては、かなり苦しい時間になっているとは思っています。

ガイドラインは実際にありますが、例えば自校で練習する場合であっても、もちろん地域の子たちは自校の近くに住んでいますが、私たち教員はその地域に住んでいるわけではないので、遠い者は、その学校に行くまで1時間半ぐらいかけて行きますので、活動時間が3時間だとしても、その前後には、もし遠ければ、行って帰ってくると3時間の時間がかかる。

また、遠征等に行くときに、引率を伴いますと、もちろんその学校に行くまでに時間がかかって、遠征先まで行って、戻って、そして帰るとなると、やはり活動時間の中では、3時間というよりはもうちょっと増えるようなことがあります。

事野球の大会で言いますと、世田谷区では多いときで1日4試合行います。部活指導もあるのですが、顧問は審判も帯同で行います。

例えば3時からの予定ですが、4試合目の試合であれば、1、2試合目の審判を行います。1試合目は9時ですので、1試合目の集合時間が8時とされています。ですので、朝8時にその会場に行くためには、もちろん朝7時ぐらいに家を出て、自チームの試合が終わるのが5時過ぎになり、その後、終わった瞬間には帰りづらいですので、道具をまとめて子どもたちを引率して帰ると、夜7時、8時になることもございます。

それが大会ですと土日と続くこともありますので、その土日を終えて、また月曜日から1週間が始まっていく。私自身は部活をやりたいタイプですので苦には感じませんが、それがもし部活動をやりたいと思っていなく、また、専門でもない。専門でない者が、さらに審判をするということはかなり難しいので、そうすると心がかなり疲弊する教員もいるのではないかなと思います。

最後に、あとは先ほど言った審判、あと大会の運営ですが、私自身、今、東京都中体連野球部の副審判長をやらせていただいております。

関東大会、全国大会も、基本的には教員で運営、審判を行っております。今年度は茨城県で関東大会がありましたが、私も関東大会まで審判で行きました。

一昨年は全国大会が千葉でありましたので、千葉県全国であれば、全国大会の審判を、関東近県の審判を募ってやります。そのときの費用ですが、はっきり言って交通費も足が出るぐらいです。ですので、どこまで言ってよいのかですが、ちょっと異色だと思うのですね。もちろん向こうでの移動があるので車で行くのですが、車代としてもらうのは、高速代もちょっと足が出ます。もちろんガソリン代は出ません。そこら辺は実費で出します。

ということで、教員の熱意だとか、そういうもので支えられているものが多いと思いますので、ただの指導だけではなくて、運営や審判や拘束時間の長さ、そこら辺を地域の方と一緒にどうやっていけるのかというようなことは、心配というか、そういうことも考えなければいけないのかなと思います。

すみません、長くなりました。

○委員長 ありがとうございます。こちらで御用意したお時間も来てしまいましたが、総括ではないのですが、非常に多くの課題が山積している、そして情報があるということが改めて分かりましたし、一方で可能性も秘めているなというところがございます。

当然、受け入れる、あるいは事業展開をしていく上での受入側のオーバーワーク、あるいは働き手のオーバーワーク、いろいろな形の問題もありますし、一方で予算の問題もあります。

次回以降、まず幾つか御提言いただきました、まず全体としてのビジョンをどうするのか、その上で、どういう仕組みをつくっていけるのかの仕組みの話も含めて、今4つ、5つ可能性があります。その間にどういう事業者を入れて、そこにどういう予算を投入していくのかなどと、含めての全体の仕組みみたいなものが今日の御議論から提言できたらいいなと思っています。

同時に、様々な思いを持たれている保護者、生徒たち、そうしたところの調整をしながら、あるいは地域のクラブの皆さんを調整しながら、落としどころを幾つか、この部会全体が最終的には向かえればと思っていますので、御協力いただければと思っています。

次第の7、その他になりますが、事務局より次回の開催等について情報をお願いします。
○事務局 恐れ入ります。では、次回の日程については、今お伺いしながら調整しているところです。ですので、御連絡して決めるという形を考えております。この先、あらかじめ3回、4回目ぐらいまで調整しようかと思っていますので、御協力をよろしく願いいたします。

以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

そのほか何か情報あるいは共有しておくところはありますか、よろしいでしょうか。それでは、第1回の検討委員会をお開きにしたいと思いますが、繰り返しになります、世田谷区の子どもたち、あるいは地域の皆さんのために何とか汗をかいていければと思っていますので、今後とも忌憚のない御意見を出していただいて、よい制度をつくっていければと思っています。

本日はお忙しいところをお集まりいただきましてありがとうございます。以上でお開きとしたいと思います。ありがとうございます。

午後8時08分閉会